

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年1月22日
【会社名】	水道機工株式会社
【英訳名】	SUIDO KIKO KAISHA,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 眞理
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号
【電話番号】	東京03(3426)2131(代表)
【事務連絡者氏名】	理事管理部門担当 石井 克昌
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号
【電話番号】	東京03(3426)2131(代表)
【事務連絡者氏名】	理事管理部門担当 石井 克昌
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成26年1月22日開催の取締役会において、当社の行っている水処理施設の運転管理事業を当社の子会社である株式会社水機テクノス（以下「水機テクノス」）へ譲渡すること、ならびに平成26年4月1日を効力発生日とし、水機テクノスが存続会社となり、当社の特定子会社である株式会社水機メンテナンスサービス（以下「水機メンテナンスサービス」）を吸収合併することについて決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．特定子会社の異動に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告）

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	株式会社水機メンテナンスサービス
住所	東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号
代表者の氏名	代表取締役社長 大町 芳通
資本金	10百万円
事業の内容	水処理施設の運転・維持管理業務

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 200個

異動後 - 個

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前 100%

異動後 - %

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社の子会社である水機テクノスに吸収合併され、消滅するためであります。

異動の年月日

平成26年4月1日（合併期日）

2．事業の譲渡に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号に基づく報告）

(1) 当該事業の譲渡先の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	株式会社水機テクノス
住所	東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号
代表者の氏名	代表取締役社長 近藤 泰正
資本金	30百万円
事業の内容	上下水道水処理施設等のメンテナンス、水処理設備機器の販売ならびに保守点検・修繕・更新

(2) 当該事業譲渡の目的

当社グループにおける水処理施設のO&M（運転・維持管理）事業につきましては、従来、水処理施設の運転管理については、当社及び水機メンテナンスサービス、修繕工事及び維持管理については、水機テクノスが主体となり事業展開を行ってまいりましたが、今般、水処理施設のO&M事業の全てを水機テクノスへ集約し、経営資源の一元化によって効率性を高め、当該事業の強化を図ることいたしました。

(3) 当該事業譲渡契約の内容

譲渡事業

水処理施設の運転管理事業

譲渡事業の経営成績

項目	水処理施設の運転管理事業 (a)	平成25年3月期個別実績 (b)	比率 (a/b)
売上高	1,776百万円	13,042百万円	13.6%

譲渡事業の資産・負債の項目及び金額

事業用の棚卸資産や固定資産はありません。

譲渡価額

譲渡価額は無償とします。

日程

- (1) 平成26年1月22日 取締役会決議日
- (2) 平成26年1月22日 事業譲渡契約締結日
- (3) 平成26年4月1日 事業譲渡日(予定)

以上